



平成23年1月25日

各 位

会社名 マミヤ・オーピー株式会社
代表者名 代表取締役社長 矢崎 登
(コード番号7991 東証第2部)
問合せ先 管理本部長 島田 和長
電話番号 03-5437-2311

ゴルフシャフト事業における会社分割（簡易新設分割） 及び株式譲渡による子会社異動の方針決定に関するお知らせ

当社は、本日開催の臨時取締役会において、当社の USTMamiya 統括部が所管するゴルフシャフトの開発及び販売に関する事業を会社分割により分社化（以下、「本新設分割」とします。）し、新たに設立する「UST 株式会社」（以下、「UST」とします。）に承継させた後、UST 株式の全てを当社グループ外の第三者（未定）に売却する方針を決議いたしましたので、以下の通りお知らせいたします。

なお、本新設分割は当社単独の新設分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

また、現時点で未定の事項につきましては、開示が可能となり次第、「開示事項の経過」として追加で開示いたします。

記

1. 本新設分割並びに株式売却の目的

当社は、スポーツ事業の経営基盤を強化し、さらなる成長への土台を構築するためには、ゴルフシャフトに止まることなく製品ラインナップを積極的に拡大することが不可欠であるとの判断の下、総合ゴルフ用品メーカーであるキャスコ株式会社（以下、「キャスコ」とします。）の株式を取得し子会社といたしました。

そして当社は、当該買収の実行後、当社グループのゴルフ事業における従前のカーボンシャフト事業とキャスコが展開するゴルフクラブをはじめとする各種ゴルフ用品事業の位置づけを含め、事業戦略及び体制の再構築のあり方を慎重に検討してまいりました。

その結果、ゴルフクラブの部材であるカーボンシャフトを主力とする当社の事業と、完成品としてのゴルフ用品を幅広く展開するキャスコの事業との関係を鑑みれば、シナジー効果を追求するより、むしろ、部材主体のカーボンシャフト事業については一層の拡大発展を実現し得る事業基盤を有する第三者に委ね、当社グループはキャスコに経営資源を集中し完成品主体のゴルフ用品メーカーとしての地位を確立することによって、当社グループ及びキャスコが長年にわたり培ってまいりましたお取引先様等との協働関係を含む当該事業の価値を、最も有効に維持し発展させることができるとの判断に至りました。

そのため、新設会社である UST の全ての株式を譲渡することにより当社グループ外の第三者に当該事業を売却することを目的として、本新設分割を行う方針を決定したものです。

2. 本新設分割及び株式売却の要旨

(1) 本新設分割及び株式売却の日程

| | |
|-----------------------|----------------|
| 取締役会による新設分割の方針決議 | 平成23年1月25日 |
| 取締役会による新設分割計画の承認決議 | 平成23年2月上旬(予定) |
| 取締役会による株式譲渡契約の承認決議 | 未定 |
| 新設分割設立会社の設立登記日(効力発生日) | 平成23年3月23日(予定) |
| 新設分割設立会社の株式譲渡日 | 未定 |

(注) 本新設分割は、会社法第805条による簡易新設分割の要件を満たすため、当社株主総会決議による分割計画の承認を受けることなく実施する予定です。なお、本新設分割の日程は、その手続の進行上の必要性その他の事由により必要な場合、取締役会決議により変更することがあります。

(2) 当該会社分割の方式

当社を分割会社とし、新設する UST を承継会社とする分社型の会社分割です。

(3) 本新設分割に係る割当ての内容

新設分割設立会社となる UST は、本新設分割に際して発行する普通株式 20,000 株の全てを、新設分割会社となる当社に割当てます。

(4) 本新設分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

新設分割会社であるマミヤ・オーピー株式会社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 本新設分割により増減する資本金

本新設分割による当社の資本金の増減はございません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

新設分割設立会社は、分割の効力発生日において、別途新設分割計画書に定める当社の資産、負債及び契約上の地位その他の権利義務を承継いたします。当該新設分割計画書の承認決議につきましては、「開示事項の経過」として追加で開示いたします。

(7) 債務履行の見込み

本新設分割後において、新設分割会社および新設分割設立会社ともに、負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は予想されないことから、その履行の確実性に問題はないものと判断しております。

3. 本新設分割の当事会社及び異動する子会社の概要

| | 新設分割会社 (当 社) | 新設分割設立会社 (異動する子会社) |
|-------------|--------------------------|-----------------------|
| ① 名 称 | マミヤ・オーピー株式会社 | UST 株式会社 |
| ② 所 在 地 | 東京都品川区西五反田 2-11-17 | 埼玉県戸田市美女木 3-5-1 |
| ③ 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 矢崎 登 | 代表取締役社長 鈴木 聡 |
| ④ 事 業 内 容 | 電子機器並びにスポーツ用品の開発・製造・販売、等 | ゴルフシャフトの開発・販売、等 |
| ⑤ 資 本 金 | 39億58百万円 | 90百万円 |
| ⑥ 設立年月日 | 昭和23年2月 | 平成23年3月 |
| ⑦ 発行済株式総数 | 93,481千株 | 20千株 |

| | | |
|-------------|---|-------------------|
| ⑧ 決算期 | 3月 | 3月 |
| ⑨ 大株主及び持株比率 | (平成22年9月30日現在) 株式会社データ・アート 57.33% 東京海上日動火災保険株式会社 0.90% 原 幸一郎 0.75% エスティシーアカウンティングサービス株式会社 0.74% 日本証券金融株式会社 0.57% | マミヤ・オーピー株式会社 100% |

- (注) 1. 新設分割設立会社である UST の設立日後、その全株式を当社グループ外の第三者に売却する予定ですが、当該譲渡の相手先等詳細は現時点で未定であるため、決定次第「開示事項の経過」として開示いたします。
2. 新設分割会社(当社)については、⑨を除いて平成22年3月期末現在の、新設分割設立会社(異動する子会社)については新設分割設立会社の設立予定日である平成23年3月23日現在(予定)の概要となります。

【新設分割会社の直前事業年度の財政状態及び経営成績(平成22年3月期:連結)】

単位:百万円

| 純資産 | 総資産 | 1株当たり純資産(円) | 売上高 | 営業利益 | 経常利益 | 当期純利益 | 1株当たり当期純利益(円) |
|-------|--------|-------------|--------|-------|-------|-------|---------------|
| 6,911 | 13,907 | 74.10 | 15,190 | 1,318 | 1,295 | 1,107 | 11.88 |

【分割する事業部門の概要】

(1) 分割する部門の事業内容

ゴルフシャフトの開発、販売等の業務を行っております。

(2) 分割する部門の経営成績

スポーツ事業セグメントの業績(平成22年3月期:連結)

売上高:1,947百万円

売上総利益:799百万円

営業損失:△148百万円

(注) 1. 上記は、スポーツ事業セグメント全体の業績であり、分割対象部門のみの業績については、合理的に算定することが困難であるため記載しておりません。

2. 事業セグメントとしての経常利益は、合理的に算定することが困難であるため記載しておりません。

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額

開示が可能となり次第、「開示事項の経過」として追加で開示いたします。

4. 本新設分割後の状況

| | 新設分割会社 | 新設分割設立会社(予定) |
|-----|-------------------|----------------|
| 名称 | マミヤ・オーピー株式会社 | UST株式会社 |
| 所在地 | 東京都品川区西五反田2-11-17 | 埼玉県戸田市美女木3-5-1 |

| | | |
|-----------|-----------------|-----------------|
| 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 矢崎 登 | 代表取締役社長 鈴木 聡 |
| 事業内容 | 電子機器の開発・製造・販売、等 | ゴルフシャフトの開発・販売、等 |
| 資本金 | 39億58百万円 | 90百万円 |
| 決算期 | 3月 | 3月 |

【当社と異動する子会社との間の関係】

| | |
|------|--|
| 資本関係 | USTは、本新設分割により、当社がその発行済株式の全てを所有する子会社として設立されます。 |
| 人的関係 | USTの代表取締役となる予定の鈴木聡は当社の常務取締役であり、UST設立後も、第三者に対するUST株式の譲渡が成立するまで兼任を続ける予定です。 |
| 取引関係 | 当社の連結子会社であるマミヤ・オーピー（バングラデシュ）Ltd. が、USTに製品の一部を販売する予定です。 |

(注) 新設分割設立会社の設立時における予定を記載したものです。

【譲渡予定株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況】

| | |
|-----------|---|
| 異動前の所有株式数 | 20,000株（議決権の数：20個）（所有割合：100%） |
| 譲渡株式数 | 20,000株（議決権の数：20個）（発行済株式に対する割合：100%） （譲渡価額：未定） |
| 異動後の所有株式数 | 0株（議決権の数：0個）（所有割合：0%） |

(注) 譲渡価額は未定であるため、開示が可能となり次第、「開示事項の経過」として追加で開示いたします。

5. 今後の見通し

新設分割設立会社であるUSTの設立後、その全株式を、当社グループ外の第三者に売却する予定です。

また、当社の業績に与える影響につきましては、現在精査中であるため、確定次第お知らせいたします。

(参考) 当期連結業績予想（平成22年11月5日公表）及び前期連結実績

(単位：百万円)

| | 売上高 | 営業利益 | 経常利益 | 当期純利益 |
|----------------------|--------|-------|-------|-------|
| 当期業績予想 (平成23年3月期) | 14,000 | 1,300 | 1,260 | 1,130 |
| 前期実績 (平成22年3月期) | 15,190 | 1,318 | 1,295 | 1,107 |

以上